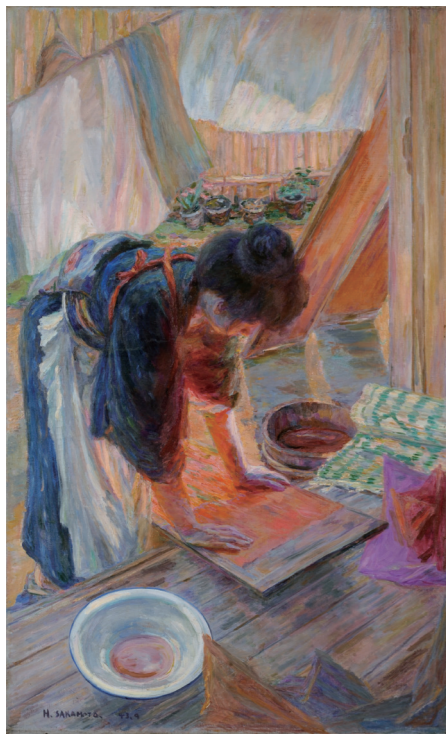




市美術館のイベントや所蔵作品を紹介します。

坂本繁二郎《張り物》1910年



新婚時代の妻がモデル

坂本繁二郎と言えば、代表作「放牧三馬」のような、馬や牛を描いた画家というイメージがあるかもしれませんが、実は人物画も数点、描いています。

この作品は、結婚したばかりの妻の薫をモデルにしており、タイトルの「張り物」とは、洗った布にのりを付け、板に張って乾かす作業の事を言います。

薫が縁側で張り物をしていると、坂本が「ちょっとそのまま」と声を掛けてスケッチを始め、それが2週間ほども続き、布の赤い色がすっかりさめてしまったそうです。このポーズを2週間もとらされた妻は、さぞ大変だったでしょう。

庭から降り注ぐ陽光を受けた布の赤い色が、人物の腕や袖、顔に微妙に反射する様を捉えた、坂本の作品の中でも最も明るい光に満ちた作品です。

【学芸員：中山景子】

市美術館

(☎0942・39・1131、FAX 0942・39・3134)



子どもたちと、まちと、文化の明日を元気にする

久留米シティプラザ



シティプラザの主催・提携イベントを紹介します。



久留米市制施行 130 周年記念「新・BS 日本のうた」公開収録の放送予定日時をお知らせします

■放送日時 4月28日(日) 19時30分～20時59分。再放送・5月4日(木) 12時～13時29分、5月10日(金) 16時30分～17時59分。

いずれも放送局はNHK・BSプレミアム ■内容ザ・ブランド・ホールでの収録に1万3,000通を超える応募があった「久留米市制施行130周年記念『新・BS日本のうた』」。名曲の数々を豪華な出演者がお届けします。久留米らしいステージの様子を楽しんでください

市久留米シティプラザ (☎0942・36・3000、FAX 0942・36・3087)



写真は上左から市川由紀乃、大江裕、北山たけし、伍代夏子、水前寺清子、福田こうへい、三山ひろし、吉幾三(五十音順)



人権の花「ひまわり」

学び続けて見えたこと

合川校区で人権啓発推進協議会の会長を務め、積極的に地域で学習会や人権新聞の発行に取り組む松隈敏昭さん。活動に取り組む上で、大切にしている思いを聞きました。

母の怒りが私の原点

知人に誘われて人権啓発推進協議会の副会長になったのが71歳でした。人権啓発に関わって5年。思い返すと、幼少期の体験が、私を突き動かす原動力でした。

私の父は早くに戦死しました。戻ってきた骨つぼの中に遺骨は無く、石ころと木の板だけ。衝撃的でした。小学校で「私のお父さん」という作文の宿題が出た時、何を書けばいいかわかりませんでした。母に相談すると、すごく怒った顔で部屋に閉じこもったんです。数時間後に出てきた母は、父の居ないありのままの生活をつづった紙を私に手渡し、私はそれを清書しました。

母の行動への疑問は、心の中で膨らみ続けました。本当の答えはわかりません。戦争に奪われた父と当然にあったはずの幸せへの、やるせない気持ちだったのではな

いかと思います。母の怒りがあったから、平和や人権の大切さを実感し、学び、考え続けているのだと心から思います。

自分と他者との差異

戦争は、当然あるべき人権を無条件に奪います。日本国憲法の成り立ちを読み解いていくと、私たち人間は、分断の歴史を歩んできたのだと感じます。

自分と他者との違いに固執して、分断に分断を重ね、果てしない戦争や抗争を繰り返してきました。一部の人間にとっては、大義があったかもしれませんが、多くの人間にとっては虐げられ、多大な人権抑圧の歴史でしかなかったと私は思っています。

当たり前のことを当たり前

私たちは、同じ地球上に、同じ人間として、同じ権利を持って、同じ時代を共に生きています。「自分にしてほしいことは、人にもしない」、これが人権の根幹であり、私にとっても生涯のテーマです。

昨年の人権の集いで人権学習の発表をする子どもたちが、人権を守る大切さを純粹に訴える姿に感銘を受けました。難しく考えず、まずはそういう場に接することから始めて、人権を学び考える機会を増やすことが大切ではないでしょうか。

市人権・同和対策課

(☎0942・30・9045、FAX 0942・30・9703)

昭和18(1943)年生まれ。合川町在住。長年取り続けたメモで、倍以上の厚さになった手帳を手に

